

3月11日の大地震発生以来、電力の供給が不足し計画停電が実施されております。

東京電力株では、5つのグループに分け、停電を実施していましたが、3月28日からは、5つのグループをさらに、5つに細分化し、計画停電を実施しています。

皆野町においては、今までの第1グループが第1-Cグループに、第4グループが第4-Bグループに変わりました。

計画停電の実施内容については変更も予想されますので、テレビ等の報道にご注意ください。

1. 停電グループの細分化

- ・ **第1グループ** → **第1-Cグループ**
(3/11 (金) 地震発生当日停電した世帯)
- ・ **第4グループ** → **第4-Bグループ**
(3/11 (金) 地震発生当日停電しなかった世帯)

今回の見直しにより、細分化したグループの一部のみ停電した場合、次回は、停電しなかったグループから順番に停電するようになります。

例えば、1-A・1-Bが停電の対象となった場合、次回は、1-C・1-Dといったように、順番に停電の対象となります。

2. 計画停電の有線放送について

午後5時まで、翌日の計画についてのお知らせを有線放送により放送しています。

平成23年3月30日

皆野町長 石木戸 道也
(総務課企画政策担当: 62-1231)